

# 私たちは、**熊本市手をつなぐ育成会** **地域生活支援センター「ぎんなん」** です

## ○相談支援の方針

### ～何よりも、育成会の相談支援事業所として～

熊本市手をつなぐ育成会は、障がいのある子ども・本人、保護者・家族の幸せと安心を願って、60数年にわたり活動している知的障がい児者の親の会です。

その育成会の相談支援事業所として、以下のことを方針とします。

- ①障がいのある本人の意思や人格を尊重するとともに、常に本人、保護者・ご家族の立場に立ち、安心して地域生活を営めることを第一に考え、相談支援を行います。
- ②丁寧で、誠実、温かみのある相談支援に努めます。
- ③本人、保護者・家族の希望や選択に基づき、保健、医療、福祉、就労、療育、教育等のサービスを総合的に効率よく提供することをめざします。
- ④育成会のネットワークをフルに活用し、保健、医療、福祉、就労、療育、教育等の関係機関と密接な連携を取って支援を行います。
- ⑤継続的な相談支援により、障がいのある人の自立と社会参加促進を図ります。

※相談料は無料です。

## ○相談支援の内容

- ①福祉サービスの利用援助（サービス情報の提供、サービス利用の助言など）  
\*障がい福祉サービスや療育、教育、就労などの情報提供をします。
- ②社会資源を活用するための支援（施設や作業所等の紹介、生活情報の提供など）
- ③生活力を高めるための支援（健康管理、身だしなみ、余暇活動等に対する助言）
- ④権利擁護のための援助（成年後見制度、権利擁護事業の活用など）
- ⑤専門機関の紹介（ニーズに応じて、各種専門機関を紹介）
- ⑥虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整



## ○計画相談支援・障害児相談支援

\*熊本市から、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の指定を受けて、次の業務を行っています。

### ①サービス利用支援

利用する障がい福祉サービス等の利用計画案の作成、支給決定後の指定事業者との連絡調整などを行い、利用計画を作成します。

### ②継続サービス利用支援

継続して障がい福祉サービス等を利用できるよう、一定の期間ごとに利用状況を検証し、利用計画の変更や関係機関との連絡調整を行います。

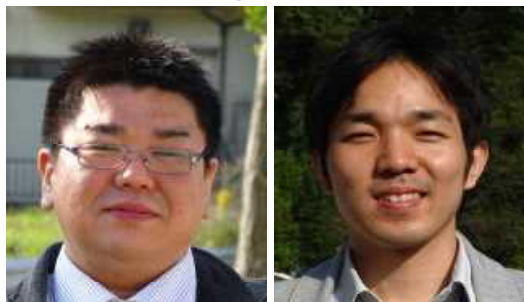
**私たちが担当します**

## ○サービス提供日と時間

\*利用時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）

## ○スタッフ

- ・センター長：1名（しょうぶの里施設長が兼任）
- ・相談支援専門員：2名
- \*他に、兼任1名



米村相談支援専門員

吉富相談支援専門員

### ◆所在地、電話番号等

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58 障害者支援施設「しょうぶの里」内  
TEL：096-245-6535 / FAX：096-245-6536  
E-mail：qq9d2cu9k@honey.ocn.ne.jp